

関係機関の長
各関係学部の長
殿

国立大学法人東京大学地震研究所
所長 佐竹 健治

2022年度客員教員の公募について(通知)

このことについて、下記のとおり公募いたしますので、貴機関の研究者にこの旨周知くださるようお願いいたします。

記

1. 公募人員: 客員教員 若干名
2. 期 間: 2022年4月1日～2023年3月31日(1年間)
3. 申込資格: 国・公立大学法人、私立大学及び国、公立研究機関の教授もしくは准教授
又はこれに準ずる研究者
4. 研究分野: 地震・火山および関連諸分野の研究
5. 公募締切: 2021年10月29日(金)【必着】
6. 提出書類: ・応募用紙(様式V-1) 1部
・履歴書(様式V-2) 1部
・研究計画に関連した業績リスト(手書き不可)
出来れば参考となる主要論文の別刷1部
なお、応募に際しては必ず所属機関長の承諾を得ること。
7. 応募先: 〒113-0032
東京都文京区弥生1-1-1
東京大学地震研究所 研究支援チーム(共同利用担当)
電話 03-5841-1769、5710
※応募に関するお問い合わせは上記へお願いします。
8. 注意事項: 客員教員応募書類在中の旨を記し、簡易書留で送付すること。
9. 選考方法: 本研究所共同利用委員会が決定する。
10. 採否の決定: 客員教員の採否は、本研究所共同利用委員会が決定します。採否の決定は、
2022年3月下旬までに行われ、結果を書面により通知します。
11. 個人情報の取り扱いについて:
(1) 東京大学地震研究所(以下、本研究所という)は、取得した個人情報を、客員教員事業の適正な遂行のために利用します。上記利用目的には、当該事業の実績報告書における所属機関、職名、氏名等の掲載や、国の機関等における閲覧用の公開を含みます。

(2) 本研究所は、取得した個人情報を、独立行政法人等個人情報保護法第 9 条第 2 項に定める以下の(a)～(c)を除き、事前に本人の同意を得ることなく、利用目的以外の利用や第三者への提供をしません。

(a) 本学が法令の定める事業の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当な理由のあるとき

(b) 保有個人情報の提供を受ける者が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当な理由のあるとき

(c) 専ら統計の作成又は学術研究の目的のために保有個人情報を提供するとき、本人以外の者へ提供することが明らかに本人の利益になるとき、その他保有個人情報を提供することについて特別の理由のあるとき

(3) 本研究所は、取得した個人情報について、本人から開示、内容の訂正、利用停止、消去等の請求があった場合には、本学の個人情報開示等に関する規則の定めるところにより、速やかに対応します。

東京大学地震研究所

客員教員について

東京大学地震研究所では、地震・火山および関連する諸分野の研究推進と発展のため、多種・多様な経験・知識を有する研究者に客員教員として、共同研究を行う場を提供しております。

つきましては、2022年度の客員教員若干名を広く公募いたします。

なお、詳細は下記のとおりです。

応募用紙は、https://www.eri.u-tokyo.ac.jp/kyodoriyou/visiting_researchers/#section4からダウンロード願います。

記

1. 教授、准教授もしくはそれらに相当する研究歴をもつ他機関の研究者に、やや長期にわたって、本研究所において研究および教育的活動をしていただきます。
2. 研究室の供用、その他研究上の便宜を図ります。
3. 研究費及び旅費は予算の範囲内で支給します。
4. 勤務態様は、「客員教員」を委嘱し、月に4～5日、1日8時間程度とします。委嘱期間中は、現職に応じ「東京大学客員教授」又は「東京大学客員准教授」の称号が付与される場合があります。詳細については、本研究所庶務チーム（人事担当、電話：03-5841-5668）へお問合せください。
5. 委嘱期間は1年間とします。
6. 本研究所の複数教員と連携した共同研究を行うとともに、セミナー他を通じて学生などへの教育的波及効果をもたらす研究活動が強く期待されます。
7. 萌芽的研究を推進するものを優先します。
8. 機会均等の観点から、選考にあたり本研究所客員教員歴を考慮する場合があります。
9. 決定後は、採択者の所属機関長あてに別途委嘱を依頼します。
10. 研究成果は、地震研究所年報に寄稿していただきます。また、期間内に本研究所の談話会等で講演していただくことがあります。

以上